

ガイアナ月間情勢報告（カリコム動きを含む）
（2019年10月）

在トリニダード・トバゴ日本国大使館

1. 概況

- 総選挙日が決定され、選挙実施に向け有権者登録の異議申立てが行われている。野党は不信任案成立の確定を受け、現内閣の辞職を求める訴訟を起こしたが、高裁は訴えを却下した。
- ガイアナの石油生産は12月にも開始され、来年の政府の石油収入は3億ドルと見込まれている。
- 22日、日本での即位の礼にヘイスティングス＝ウィリアムズ内閣官房長官が出席した。
- カリコムは、長引くハイチの政治危機への懸念を表明し、議長国首相他のカリコム代表団のハイチ訪問受け入れを再度要請した。

2. 内政

- 1～2日現地紙は、9月末にマハイコニ沿岸地区で起きた高潮による洪水は、穀物や家畜に大きな被害を与え、政府は緊急対策センターを立ち上げ対応している、パターソン公共インフラ大臣は洪水対策には8億ドルが必要であり、緊急予備基金からの支出を検討すると述べたと報道。
- 2日付現地紙は、選挙委員会は選挙人登録に関する異議申立て期間を35日間から42日間に延長した、野党指名の委員はこれに反対したと報道。
- 6～7日付現地紙は、グリーンニッジ外務長官（前外務大臣）は5日英国籍放棄が完了し、次期選挙への立候補を目指す、ハーモン大統領府長官（前官房長官）は米国籍放棄の承認待ちであり、手続きが完了すれば立候補すると述べたと報道。
- 17日付現地紙は、野党は不信任案成立が確定したことから、現政権は憲法違反で、総辞職を求めた裁判で、16日ジョージ高裁裁判長はその訴えを退ける判決を出した、ウィリアムズ司法長官は、現政権の合法性が認められたとの声明を発表したと報道。
- 19日及び30日付現地紙は、来年の総選挙に向けて選挙資金法を公約する市民のイニシアティブ党及び主要経済人が経済社会状況改善を目指すガイアナ改革党という2つの新党が創設されたと報道。
- 24日付現地紙は、グレンジャー大統領は非ホジキンリンパ腫治療後の定期検診でキューバを訪問し、検診結果は良好と報道。
- 25日付現地紙は、現連立与党間の連立合意であるカミングスバーグ合意の

次期総選挙に向けての改訂交渉は、首相候補の選定が難航していると報道。

● 30日付現地紙は、選挙委員会は現在までに有権者登録に対する17,000件以上の申立てを受け、内容の精査、修正等を行っているとの報道。

● 31日付現地紙は、EU関係者は来年の総選挙監視協力の一環として、ガイアナ国営放送局を訪問し、選挙期間中の放送支援につき協議したとの報道。

3. 経済

● 2日付現地紙は、世銀は中国鉄道第一社がデメララ道路拡張事業を落札したが、環境規則不遵守のため、今後2年間入札参加を禁止する措置をとったとの報道。

● 3日付現地紙は、浮体式石油生産貯蔵積出施設(FPSO)第1号船のリース料は約12億米ドル、2隻目は約16億米ドルとの報道。

● 6日付現地紙は、エネルギー省は、産油量の正確な把握のため米国石油研究所からの支援を得ていると発表したとの報道。

● 7日付現地紙は、エクソンモービル社は、パヤラ油田開発に関する環境保護庁からの承認取付を急いでいるが、環境影響評価では原油流出が起きれば、トリニダード・トバゴ等の海洋環境への影響が出ることもありうると述べたと報道。

● 9日付現地紙は、田中国連事務所長は、国連EUの共同プロジェクトとして女性に対する暴力撲滅のため、ガイアナに10億ガイアナドルの支援を発表したとの報道。

● 14日付現地紙は、市中で米ドル紙幣流通不足が起きており、両替所の交換レートは1米ドルあたり230ガイアナドルまで上がった、民間部門委員会は他中央銀行と対策を協議していると報道。

● 14日、農業省は、許可、登録制度、海洋環境、海上の安全、協力、資金に関する今後5年間の零細漁業管理計画を発表し、直ちに実施すると発表。

● 16日付現地紙は、バイノー・エネルギー局長は来年の原油生産からの収入は3億米ドルと見込まれ、これは当国GDPの10%に過ぎないと述べたと報道。

● 17日、外務省は、トリニダード・トバゴがガイアナからのパイナップル及び胡椒に対する輸出規制を撤廃した、他の輸出規制撤廃に向けても働きかけていくと発表。

● 31日付現地紙は、スタブロック海区のエクソンモービル石油開発事業の30%の権益を持つヘス社は、石油生産は12月に開始されると発表したとの報道。

4. 外交

● 3日付現地紙は、カミングス外務大臣は、米英EU大使の共同声明で、現政権は9月18日以降違憲状態にあると述べたことはいわれのないことと批判したとの報道。21日、外務省は、カミングス大臣が米大使及びEU大使と個別に会談

し、政府は選挙委員会が選挙準備を行うことには関与せず、中立を保つと説明したと発表。

- 22日、日本で行われた即位の礼に、ガイアナからヘイスティング＝ウィリアムズ内閣官房長官が出席した。
- 29日、外務省は、カミングス外務大臣が25～26日にアゼルバイジャンで開催された非同盟運動首脳会合に出席し、非同盟の歴史的目的、価値及び理想実現にコミットすると述べたと発表。
- 29日付現地紙は、26日グリーンノッジ外務長官はガイアナ報道協会の会合で、国際司法裁判所でのベネズエラとの国境訴訟に関連して、事実誤認の報道は裁判に悪影響を与えると述べたと報道。

5. カリコムの動き

- 9日、セントルシア政府は、1日ワシントンでカリコム代表して同国のOAS大使、チリ及びOAS間でカリコムに対する災害強靱性に関する研修第2フェーズが署名され、チリは17年にこの研修のために25万米ドルを拠出したが、19/20年に15万ドルを追加拠出すると発表。
- 10日、カリコム事務局及び賠償委員会は、賠償研究所及びアンティグア賠償支援委員会と共同でシンポジウムを開催し、アンティグア同国首相は、植民地時代の不正解決には金銭的な解決が最善の方法と述べたと発表。
- 14日、事務局は、ハイチの長びく政治危機を懸念している、シャスネ・セントルシア首相（議長国）率いる代表団が同国を訪問する予定であるが、事前の調査団もまだ派遣できておらず、ハイチ側の尽力を期待するとの声明を発出。
- 14日、事務局は4日までベリーズで開催された農業に関する貿易経済開発評議会で、地域の事業拡張及び農家間の交流を促進するため、事務局、西インド諸島大学（UWI）及びカリブ農業研究開発庁が連携してプラットフォームを創設すると発表。
- 15日、カリブ観光機関は、機能強化のための再編策として、19年末にニューヨーク事務所、20年末にロンドン事務所を閉鎖し、事業予算を効率化し、マーケティング、調査、製品開発等を重視すると発表。
- 15日付カリブ紙は、最近フランクフルトで開催されたCARIFORUM・EUビジネス・フォーラムで、カリブ輸出促進庁と欧州のビジネス関係者との間で3つの覚書が署名されたと報道。
- 16日、カリコム紙は、アフリカ・カリブ及び太平洋（ACP）とEUのコトヌー協定の後継交渉は、新EU委員任命が遅滞なく済んでも、内容の合意予定期限を守ることは簡単ではないと報道。
- 16日、ガイアナ外務省は、WTO一般理事会で、米国のカリブ地域経済回復

法の米市場への無税輸出の継続が認められ、ガイアナを含むカリブ諸国が裨益すると発表し、カリコム事務局はWTOに対し、カリコム地域は米国との関係を重視し、このような措置は輸出の多様化、外国直接投資の誘致、競争力強化、経済強靱性に貢献するとの声明を発出した。

●28日、ラロック事務局長は、日本で台風19号による大きな被害が発生したことに対するお見舞いを安倍総理宛に発出としたと発表。

●30日、事務局はカリコム・メキシコ合同委員会が開催され、両者間の協力を強化していくことが合意された、メキシコはカリコム加盟国に農業、運輸、災害対策、教育、貿易投資、観光等の分野での研修を実施していると発表。

※これは、報道等公開情報をまとめたものであり、報道の真偽まで確かめたものではありません。